

**燃ゆる感動かごしま大会（全国障害者スポーツ大会）  
宿泊・輸送計画策定業務仕様書**

**1 委託業務名**

燃ゆる感動かごしま大会（全国障害者スポーツ大会）宿泊・輸送計画策定業務

**2 目的**

燃ゆる感動かごしま大会（第20回全国障害者スポーツ大会）（以下「大会」という。）に参加する選手団等の宿泊・輸送業務について、その企画、調査、計画の策定、情報処理等の一連の業務を円滑かつ効率的に実施することを目的とする。

**3 業務の履行期間**

契約締結の日から平成31年3月29日（金）までとする。

**4 適用**

本業務の履行に当たっては、最新の法令等を遵守すること。

**5 業務の内容**

当業務の受託者（以下「乙」という。）は、大会開催基本計画に基づき、大会に参加する選手団等の宿泊施設を確保し、第1次宿泊計画を策定するとともに、選手団、役員、一般観覧者等を安全・確実かつ円滑に輸送するための第1次輸送計画の策定を行う。

なお、平成30年度中に、開・閉会式の式典計画、会場整備基本設計をはじめ、燃ゆる感動かごしま国体（以下「国体」という。）における仮配宿計画、輸送実施計画等、宿泊・輸送業務に関連する各種計画の具体化が進行するため、必要事項の反映を常に行うこと。

**(1) 第1次宿泊計画の策定**

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「甲」という。）が実施する第1次参加意向調査の結果等に基づき、各選手団の宿泊計画を策定する。

計画策定に当たっては、鹿児島県の宿泊事情を把握し、障害の特性及び選手団の負担軽減や効率的な輸送等にも十分配慮した上で、必要に応じて施設の現地確認を行うなど実効性のあるものとする。

なお、計画には、以下の内容を盛り込むこと。

ア 宿泊対象者等の計画母数の算出

第1次参加意向調査結果や第17回全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）の宿泊実績等から日別・宿泊対象者区分別に作成すること。

イ 宿泊施設客室提供率の向上策の実施

- (ア) 関係機関，関係団体との連絡，協力要請，調整を行うこと。
- (イ) 新規及び追加客室提供施設の掘り起こしにより，客室を確保すること。

ウ 選手団の配宿シミュレーション・仮配宿の作成

- (ア) 客室提供可能施設の抽出
- (イ) 配宿圏域図，地域別・施設別・選手団別の配宿シミュレーション
- (ウ) 地域別・競技種目別配宿人数集計，地域別客室過不足整理，個人競技分宿状況

エ 調査必要施設の抽出と現地踏査の実施

主に車椅子利用者の配宿を予定している施設に対するバリアフリーの状況等について調査すること。

## (2) 第1次輸送計画の策定

第1次宿泊計画や甲が実施する第1次参加意向調査の結果に基づき，選手団や一般観覧者等の輸送計画を策定する。

計画策定に当たっては，国体の輸送計画，鹿児島県の交通事情や輸送力等を把握し，必要に応じて現地調査を行うなど実効性のあるものとする。

なお，計画には以下の内容を盛り込むこと。

ア 輸送対象者の明確化

- (ア) 各選手団の障害による輸送特性及び輸送対象者を整理すること。
- (イ) 日別に輸送対象者を分類，対象者別に輸送手段の考え方を整理すること。

イ 輸送体系案の作成（「指定乗降地の選定」含む。）

日別輸送体系図，日別選手団輸送概要案を作成すること。

ウ 県外参加者等輸送の作成

- (ア) 来離県時における日別・時間帯別・交通手段別人数を整理すること。
- (イ) 来離県時に利用される予定の交通機関の輸送力分析，対応策を作成すること。
- (ウ) 来離県時の利用予定交通機関状況を基に「指定乗降地」設定案を作成し，当該乗降場所における問題点を把握すること。

※「指定乗降地」とは，選手団が開催県へ来県する際又は開催県から離県する際に，開催県実行委員会が行う輸送の発着点とする空港や駅等をいう。

エ 県内輸送案の作成（全般）

- (ア) 指定乗降地・宿舎地区・各会場間における計画輸送の運行経路を作成し、各々の所要時間を算定すること。
- (イ) 日別・競技種目別・会場別の計画バス等の発着見込時刻を作成すること。
- (ウ) 各競技会場における駐車場候補地と車種別の駐車可能台数を作成すること。

オ 開・閉会式日の輸送案の作成

- (ア) 開・閉会式日の輸送対象者区分別に輸送人数と輸送手段案，発着時刻案を作成すること。
- (イ) 開・閉会式日の駐車場候補地から最適な駐車場案を作成し，各々の利用台数を算定，車両配置区画，歩行者や計画車両等の誘導動線案を作成すること。
- (ウ) 開・閉会式会場周辺駐車場等からのパーク&バスライドを想定したシャトルバス輸送計画を作成すること。
- (エ) 開・閉会式会場周辺で必要となる交通規制等の交通対策の素案を検討すること。

カ 輸送車両の乗降スケジュール等の検討

各会場等周辺の公共交通機関の運行状況等を踏まえたシャトルバス運行計画を作成すること。

キ 輸送用車両必要台数の算定（バス，トラック，タクシー，福祉タクシー等）

算定に当たっては下記(ア)～(エ)に留意し，日別・競技種目別・車種別に作成すること。

- (ア) 車種別の用途（輸送対象者）や輸送容量，車椅子利用者及び車椅子の輸送方法を明確にする。
- (イ) バスについては，計画バス，シャトルバス等の使用区分別及び貸切バス（大・中・小），路線バス（一般，低床，リフト付き）等の車種別に算出する。
- (ウ) トラックについては，選手の車椅子，運動用具及び楽器等を輸送するために必要な台数を算出する。
- (エ) タクシー（福祉タクシーを含む。）については，宿泊計画等に基づく少人数の選手団や電動車椅子使用者の輸送に必要な台数を算定する。

ク 輸送車両の借上げ料金調査

バス，トラック，タクシー等の車種別の借上げ料金について，運輸局の

認可料金や障害者割引、繁忙期加算等の各種調整額の調査を行うこと。

ケ 駐車場・乗降場等の検討

(ア) 駐車場・待機場の割振り及び乗降場の検討を行うこと。

(イ) 車両配置、誘導動線の検討を行うこと。

コ 車両の確保

バス事業者、タクシー事業者等からの大会への提供可能車両台数を踏まえ、車両確保に必要な調整等を行うこと。

サ 調査必要施設の抽出と現地踏査の実施

発着点となる空港、駅等における車椅子利用者に対するバリアフリーの状況等について調査を行うこと。

**(3) 宿泊・輸送管理システムの構築**

宿泊及び輸送関連業務を一括管理できるシステムについて、鹿児島県の状況を勘案、反映しシステムの設計を行うとともに、出力帳票等について検討を行うこと。

**(4) 会議運営支援等**

本件業務の効果的な調査・分析、提案を進めるため、甲が実施する宿泊・衛生専門委員会、輸送・交通専門委員会及び甲が行う関係機関等との協議(随時実施)に必要な応じて出席の上、必要となる資料や情報を提供し、説明の補助を行うこと。

また、必要な応じて本件委託業務の実施状況等について報告・説明を行うこと。

なお、会議等において提案された意見等は、甲と協議の上、本件業務内容に反映すること。

**6 協議・打合せ等**

業務における協議・打合せは、当業務の専従担当者が必ず立ち会うものとし、業務着手時、中間納品時及び成果品納品時に行うほか、甲が必要とした場合は、随時、調査の進行状況等について協議・打合せを行うとともに、資料、情報の提供を行うものとする。

**7 資料の提供及び貸与**

本件業務に必要な資料がある時には、甲が確認の上、乙に貸与するものとする。乙は、提供を受けた資料を本件委託業務終了後、速やかに甲に返却すること。

## 8 権利義務の譲渡等

乙はこの契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。

ただし、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

## 9 成果品

### (1) 業務内容

成果品は甲に帰属するものとし、内訳及び納品数は以下のとおりとする。

- ア 第1次宿泊計画 A4判カラー刷印刷製本 30部
- イ 第1次輸送計画 A4判カラー刷印刷製本 30部
- ウ 上記ア、イの概要版 A4判カラー刷印刷製本 各30部
- エ 宿泊・輸送一括管理情報処理システム設計関係書類一式 A4判カラー刷印刷製本 5部
- オ 上記ア～エの原稿・原図・各種電子データ一式
- カ 会議運営支援資料（別途指示）

### (2) 納入期限

#### ア 中間報告

平成30年11月30日（金）までに中間報告として上記(1)ア、イを各5部及び電子データを提出すること。

#### イ 最終報告

平成31年2月28日（木）までに完成品を最終納品として提出すること。

#### ウ 会議運営支援資料

会議等の都度、甲が指定した日時までに提出すること。

#### エ その他

本件委託業務の円滑かつ効率的な実施のため、上記ア～ウの納期は厳守すること。

また、上記ア～ウの納期に関わらず、乙は甲の求めに応じ、随時必要なデータ等を提出すること。

### (3) その他

ア 提出する電子データは以下によること。

- (ア) 電子データの作成に使用するソフトウェアは、Microsoft Word, Microsoft Excel, Microsoft PowerPoint のいずれかにより編集が可能なものを原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は、甲と別途協議するものとする。

(イ) 保存媒体は、CD±R (RW) 又はDVD±R (RW) を原則とする。また、保存媒体及び収納ケースの表面には本件委託業務の委託年度及び委託件名を付記すること。

イ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに乙の負担で修正等を行うこと。

## 10 納入先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局  
(鹿児島県 国体・全国障害者スポーツ大会局 施設調整課 宿泊輸送係内)

## 11 著作権等

乙は本件委託業務の成果品に係る全ての著作権を、甲に無償で納品時に譲渡するものとし、著作権者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。

また、乙は成果品に係る全てについて、甲の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

なお、甲に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には鹿児島県に帰属する。

## 12 留意事項

(1) 乙は、本件業務の実施に当たり、甲と詳細に協議を行い、甲の承認を受けて、業務を進めるものとする。

また、本仕様書に疑義が生じた時又は本仕様書に定めのない事項については、遅滞なく甲と協議し、その指示を受けること。

(2) 本業務に係る現地調査の実施に当たり、第三者の土地等に立ち入る必要のあるときは事前に甲と協議するものとする。

なお、第三者に損害を与えた場合は、乙の責任において解決すること。

(3) 乙は、本業務の趣旨を十分理解し、業務を進めること。